

# 進む鳥取方式<sup>®</sup>、 広がる行政との連携

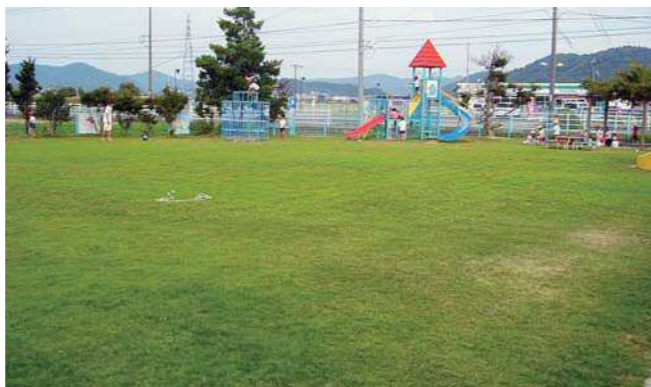


ラグビーをするためのグラウンドを求めて始まった芝生化事業。ニールさんらによる鳥取方式は、この10年で全国に300万㎡にまで広がった

湖山池のほとりから吹き寄せる風に乗って、青々と茂った芝が静かに揺れている。鳥取市北部、4ヶ所の緑のじゅうたんが広がる場所は、かつて県の牧草地だった。

## ■硬い土のグラウンド

「きっかけは、ラグビーをするためのホームグラウンドがほしかったからなんです」。芝生の上に座り、そう振り返るのは特定非営利活動法人（NPO法人）グリーンスポーツ鳥取（GST、鳥取市桂見）代表のニール・スミスさん。芝生化を進めた仕掛け人だ。証券会社を退職後1998



ポット苗移植による芝生化実践例。植え付け前（左）と植え付け後＝鳥取市数津ののぞみ保育園

年、妻の故郷である鳥取市に移住したニールさん。母国のニュージールランドでラグビーの経験があり、早速チームを作ってプレーしようとしたが「芝生のグラウンドがなかった」。日本では硬い土のグラウンドが標準だった。

## ■全国に広がる緑の活動

2002年、グリーンスポーツ鳥取を設立。県が管理していた2ヶ所の元牧草地を無償で借り受け、翌年から地域住民と芝生専門の大学教授の力を借りながらグラウンドの整備に取り組んだ。整地から芝の植え付け、芝刈りや施肥などの維持管理まで独力でやり遂げ、緑の芝生広場・グリーンフィールドが誕生。行政に全面的に頼らなくても住民たちで広場を作ることができることを実証したのだ。グリーンフィールドを皮切りに、ニールさんは県内外の小中学校の校庭や空き地の芝生化に協力する活動を開始。芝生の利用目的や使用頻度に応じて最適な芝を選択し、利用者や地域住民も参加して効率的な維持管理を行う「鳥取方式<sup>®</sup>」（GST



登録商標）と呼ばれる手法を開発した。行政も動き出した。県は2010年度から、GSTが推進する鳥取方式の芝生化を県事業として支援。現在、県内の45%の幼稚園と保育園、22%の小中学校の園庭と校庭が緑のグラウンドに変わった。手間もコストもかからない画期的な手法は「芝生化先進県」として全国から注目を集め、理念を共有する日本サッカー協会との連携、全国の芝生人々を支援す

## 鳥取方式<sup>®</sup>とは

芝生の面積や利用目的、頻度に応じて、最適な施工法と維持管理内容を選択するのが特徴。ティフトン芝によるポット苗方式とビッグロール方式がある。芝と一緒に雑草を刈り込むので雑草を抜く必要がなく、芝刈りと施肥のみで年間維持管理費は、1㎡あたりわずか100円。除草剤や農薬を一切使わず、環境と利用者に優しい芝生が3、4カ月の短期間で可能となる。



NPO法人  
「グリーンスポーツ  
鳥取」の事例



芝の苗を植え付ける園児や保護者  
=2009年6月、鳥取市上味野の美和保育園

るネットワークも発足した。

■3者協働モデル事業

全国の芝生化事業などの実績が評価され、行政との連携はさらに進んだ。2009年からは県立学校の芝生化について、県教育委員会と維持管理の指導・助言業務に関する3年間の業務委託契約を締結。芝生化について知識と技術を持つGSTが、行政と芝生化を実践する業者との仲立ちをし、専門的な見地か

ら指導助言する仕組みだ。指導助言という立場で、NPOと行政が複数年契約を交わすのは全国初。

大切なのは「作業の内容は全てGSTに委ねること」(ニールさん)。県立学校の芝生化では、苗の種類から肥料の増減、機械の選定まで、落札業者はGSTが決めた事業内容を実践するのみ。専門家による徹底した管理により、それぞれの場所に最適な質の高い芝を維持できる。良い状態が続けば行政への報告書の提出頻度も減り、業務も合理化。最終的には約4割も経費を削減できるという。

行政も業者も利用者も、誰もが納得できる仕組み。鳥取方式の芝生化は、NPOと行政、業者の3者が連携した協働モデル事業といえる。

■NPOの専門性生かす

GSTは、設立当初から補助金や助成金などの公的援助は受けていない。芝生化事業で得る指導助言費は、事業の対価として支払われるもの。多くのNPOが補助金を資金として運営する中では異例だが、事業そのも



芝生の上を気持ち良さそうに走り回る子どもたち。芝生化によりけがをする子どもが減り、体力や情緒面に変化が現れたという

のがなくならない限り継続されるため、NPOにとっても健全な運営につながる。

「NPOは特定の分野に秀でた職人集団。行政はもっと活用してほしい。NPOも本来の専門性を発揮できるし、業者の育成にもなる」。ニールさんは3者協力体制の必要性と裾野の拡大を説き、入札制度で①業者の作業・提案能力を評価する②企業が設備投資できるように、県との業務契約を1年から複数年に変更する1ことを要望する。

とはいえ、行政との折衝は「根比べ」の連続だ。グリーンフィールドを作ろうと県有地の長期借用を申し出た当時、行政財産である土地の無償貸与の対象は、県条例で公共団体のみに限定されていた。ニールさんはNPOを公益団体として認めるよう条例の改正を求め、県と粘り強く交渉。「公共団体あるいは、公共性のある活動をしている民間団体(例えばNPO)」と条例の一部を修正させたのだ。

「自分は絶対に負けない自信があった。物事を改革するのに必要なのは諦めないこと。出発点が変わっても県民の生活の質を



全面芝生化された園庭。フカフカの芝の上はもちろん、はだしだ



高めるといふ目的が同じなら、互いに歩み寄り、工夫しながら前に進まなければいけない」

鳥取方式の芝生化事業を継続するには、NPOと行政の開かれた協力関係が不可欠だ。行政は自分たちにはない知識と経験を持つNPOの活動をもっと理解し、NPOが提案しやすい環境を構築することが必要だ。NPO側もさらなる評価が得られるよう地道に実績を重ねることが求められる。同じ理念を共有することが新たな事業を切り

開く力になる。

■鳥取ならではの力育む

2013年9月に開かれたグリーンフィールド設立10周年の記念イベント。青空の下、サッカー遊びに興じる子どもたち、音楽を奏でる若者、フリーマーケットで品定めをする親子連れ……。思い思いの時間を過ごす住民たちをニールさんが目を細めながら眺めていた。

2012年には、念願だった隣接地（2畝）も加わった芝生広場。牧草地は地域の交流拠点公園として生まれ変わった。「4畝全部が自由に使える公園になったら。10年前思い描いた夢が、ついに形になった。本当に感無量だ」

鳥取力とは何だろう。「鳥取ならではの力を引き出し、育むこと」だとニールさんは言う。「豊かな自然環境という財産を何らかの形で生かすこと。成果はすぐには出ないかもしれないが、鳥取で生まれたからこそ地域に根付き、雇用創出など次世代につながる力になる。それを見いだすのが行政やNPOの役割だ」



開設10周年を迎えたグリーンフィールド。記念イベントには多くの地域住民が集い、多彩な催しが繰り広げられた  
＝2013年9月28日、鳥取市湖山池北岸のグリーンフィールド



芝生の上をはだして駆け回る子どもたちと、その生命力を元から支える根を張った活動。行政や地域を突き動かすニールさんの原動力は、子どもたちの健やかな成長を願う真摯（しんし）な思いにほかならない。  
土地も街もそこに暮らす住民も、芝生化効果により確実に変わった。地域の未来を創る鳥取方式の芝生化事業。芝生が身近に当たり前にある暮らしが訪れる日まで、ニールさんの活動は続く。



NPO法人 グリーンスポーツ鳥取

〈概要〉 ●所在地:鳥取市桂見831-14  
●代表者:ニール・スミス  
●活動内容:スポーツの啓発普及・子どもの健全育成・街づくりの推進  
TEL・FAX 0857-32-6282  
MAIL info@greensportstottori.org  
ホームページ http://www.greensportstottori.org/



代表者のコメント

代表 ニール・スミスさん

園庭、校庭、空き地、公園、河川敷、運動場などあらゆる場所が芝生になっていれば、子どもだけでなく全ての住民がもっと楽しく遊ぶことができ、もっと元気になります。手入れされたきれいな芝生でなくてもいいのです。

利用者は遊びに夢中で、芝生がどういう状態なのかは気にしません。芝生は基礎的な社会インフラです。本来、維持管理するのは行政の役目であり、芝生の必要性についてもっと認識を深めてほしいと思います。